

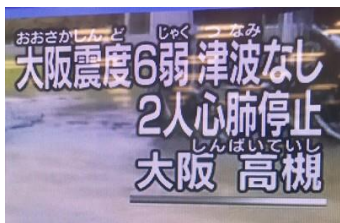


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4452 号 2018.6.20 発行

「しんど」「つなみ」もルビ 大阪北部地震、NHK 対応の理由



ビズフィード 2018年6月19日

地震について報じる NHK。字幕にはルビが入っていた

大阪北部地震を受け、「震度」「津波」など簡単な漢字にもふりがなをする NHK の対応に改めて注目が集まっている。BuzzFeed News は、NHK に開始時期や詳しい理由を聞いた。

【BuzzFeed Japan / 神庭亮介】

大阪で地震、乗客を降ろす “はしご” “代わりに使われたのは

「大阪」「心肺停止」簡単な漢字にも

6月18日午前7時58分ごろに発生した、大阪北部地震。NHKは画面右上に表示した字幕に、ひらがなのルビをふって放送した。

「大阪」「心肺停止」など小学校で習うレベルの漢字にも、かなが表示されている。

Twitter では「外国人にも伝わるようにという配慮だと思います」「配慮を感じる」といった声が広がっている。

一方で、読みづらさを指摘する声もあがっている。ルビが漢字の上についたり、下についたり位置がまばらなためだ。

子どもや外国人に配慮

NHK 広報局は、ふりがなを表示する理由について次のように説明した。

《ふりがなの付加は、小さな子どもを含めた様々な世代の視聴者の方に、より伝わりやすく分かりやすい画面表記にするとともに、外国人の方にも少しでも分かりやすい放送にしようと思ってきました》

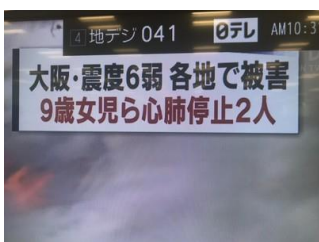
外国人のなかには「漢字は難しくて読めないが、ひらがななら読める」という人も少なくない。こうした人たちへの配慮だという。

いつから実施？

NHKによると、初めて実施したのは、2016年11月22日。福島・茨城・栃木で震度5弱の地震があり、沿岸に津波警報が出された時だ。

NHKは当時「つなみ！ にげて！」「すぐ にげて！」など平易な字幕で避難を呼びかけ、「わかりやすい」「工夫している」と話題を呼んだ。

以降、震度5弱以上の地震の際などには、ルビを表示している。



《こうした対応は、大規模災害のほか、必要性が高いと判断した場合に実施することとしています。具体的には、▽大津波警報・津波警報・津波注意報、▽震度5弱以上の地震、▽特別警報発表時など、減災などのために必要性が高いと判断した場合に実施する方針です》

日本テレビによる地震報道。ルビはない

民放にも広がるか

日本テレビなどの民放はいまのところルビをふっていない。

今後、NHKのような取り組みが広がるか、注目される。

## 地震で停電や水漏れ…国立循環器センター、入院患者40人を転院



読売新聞 2018年6月19日  
患者を転院させる国立循環器病研究センターの職員ら（18日午後3時36分、大阪府吹田市で）

循環器系で国内屈指の研究・医療拠点である国立循環器病研究センター（大阪府吹田市）では停電や受水タンクの破損による水漏れが起き、陣痛が始まった妊婦を含む入院患者40人を大阪、兵庫両府県の病院に転院させた。また、入院患者4人が転倒して負傷。19日は外来患者の受け入れを中止し、手術も行わない。

同センターによると、地震発生直後に停電。約3時間後に復旧するまでは非常用電源に切り替わり、補助人工心臓や人工呼吸器の電源は確保できたという。破損した受水タンクは屋上にあり、病棟の床が水浸しになった。断水も起き、自衛隊の給水車が出動した。今後の治療に支障をきたす恐れがあるとして、入院患者452人のうち人工透析患者らを転院させ、症状が軽い154人には退院してもらったという。

## 障害者就職件数 昨年度、過去最高を更新 /兵庫 毎日新聞 2018年6月19日

兵庫労働局は、昨年度にハローワークを通じた障害者の就職件数が3796件（前年度比219件増）で、9年連続で過去最高を更新したと発表した。労働局は、4月から民間の障害者の法定雇用率が引き上げられたことも要因と分析する。労働局によると、昨年度の新規求職申込件数は7630件（前年度比6・2%増）。就職件数は3796件（同6・1%増）で、就職率は前年度と同じ49・8%だった。就職者の内訳を障害別でみると、精神1528件（同14・0%増）▽身体1180件（前年度と同じ）▽知的942件（同1・5%増）▽その他146件（同13・2%増）―だった。産業別では、医療・福祉分野が1464件▽製造業587件▽サービス業465件▽卸小売業367件―の順となった。【井上元宏】

## 損害訴訟 会社への請求棄却 発達障害男性自殺で 地裁支部 /静岡

毎日新聞 2018年6月19日

発達障害などを抱える男性の自殺は勤務先が配慮しなかったのが原因として、遺族が自動車部品製造販売「富士機工」（湖西市）に約8000万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が18日、静岡地裁浜松支部であった。上田賀代裁判長は「安全配慮義務などの前提となる予見可能性が被告側にあったとは認められない」として、原告の請求を棄却した。原告は浜松市西区に住む父親の鈴木英治さん(53)と、母親のゆかりさん(51)。訴状によると、次男航（こう）さん（当時18歳）は2014年4月、障害者枠で入社しプレス作業などを担当していたが、同年5月20日に自殺した。上田裁判長は判決で、「業務への心理的負荷が、自殺を招いたものと推測される」と指摘。しかし、航さんが入社後に体調不良を訴えたことがなく、上司との人間関係も良好だったことなどから、自殺を予見すべきだったとは言えないとした。判決後、英治さんは「大変残念な結果。このような被害者が再び出ないか心配だ」と話した。同社は「当社の主張が認められた」とのコメントを発表した。【奥山智己】

## WHO 性同一性障害、精神疾患の分類から外れる 毎日新聞 2018年6月19日

世界保健機関（WHO）が18日に公表した「国際疾病分類」の最新版では、性同一性障害が「精神疾患」から外れ、「性保健健康関連の病態」という分類に入った。名称も変更

され、厚生労働省は「性別不合」との仮訳を示した。同省は3年ほどかけて正式な和訳を検討する。性同一性障害が精神疾患の分類から外れたことについて長崎大の中根秀之教授（社会精神学）は「国際的な脱病理化の動きが反映され、病気というより状態として捉えようという感覚だろう」と指摘。日本では、性同一性障害の人が戸籍上の性別を変更するには法律上、性別適合手術が必要だが、「手術を要件とすべきか今後議論が高まるのでは」と話す。厚生労働省の担当者は、「将来的な影響はあるかもしれないが、保険制度や治療方法の変更などへすぐにつながるものではない」としている。【藤沢美由紀】

## 合唱で心の「リハビリ」



毎日新聞 2018年6月20日  
「歌うことは生きること」という標語の張られたデイケアルームで、合唱する「ハートビートコーラス」のメンバーたち＝東京都渋谷区の代々木病院で2017年11月、宮武祐希撮影

歌は人を元気にする。仲間と歌えばなおさらだ。「合唱」が今、病院の精神科デイケア（通所リハビリテーション）で注目されている。東京と埼玉の病院で1年間、精神疾患を抱える人たちとハーモニーをつくることで、合唱の力が見えてきた。

### ●一緒だから歌える

♪人はただ 風の中を迷いながら歩き続ける……

ここは東京都渋谷区の代々木病院精神科のデイケア。今日も練習が始まった。歌うのは混声3部の合唱曲「遠い日の歌」。みんなで1年かけて練習してきた。歌詞が人生と重なるからだろう。思いが自然と歌声に乗る。通所者で作る合唱団「ハートビートコーラス」は今年で創設16年。7月に1年遅れで15周年コンサートを開く。

約20人のメンバーの多くは統合失調症や、うつ病など気分障害を抱える。練習中に「私なんか死んだほうが……」とうめく人もいる。でも似た病気を抱えた同士、深刻になりすぎず「そんなことないよ」と優しく声を掛け、時には手を握り合い、一緒に歌う。

精神科のデイケアは、生活リズムの維持や生活能力の向上、ソーシャルスキルの習得などを目的に、精神疾患を抱えたメンバーが日々通う居場所だ。部屋に張られた標語は<歌うことは生きること>。なぜ自分たちは歌うのかを話し合えば「歌ってみんなで元気になりたい」「歌うことで苦しみを楽しみに変えたい」という声上がる。

ここで15年歌ってきた浜中利夫さん（70）。30代で統合失調症を発病し、55歳で合唱と出会った。「今や合唱をするためにデイケアに通っているようなもんだよ。歌は好きだけど、1人じゃ歌えない。みんなと一緒にだから歌えるんだ。歌えない歌が段々と歌えるようになるのが一番うれしいね」。普段は眠るように座っているのに、ピアノが鳴ると優しい響きで歌い出す。「浜中さん、雨の日も風の日も15年間、ほとんど練習を休んだことがないんですよ」と担当スタッフが教えてくれた。

合唱団を指導しているのは、音楽療法士の金巻彩花さん（25）。音大生時代にここを練習先に選んで以来の付き合いだ。「私も歌う仲間のつもりで参加しています。うつむいていた人が、いつの間にか顔を上げて生き生きと歌い出す瞬間や、はっとするようなすてきなハーモニーが生まれた時は、みんなで元気になります」と魅力を語る。

### ●集団療法の側面も

一方、さいたま市の社会福祉法人シナプス埼玉精神神経センターの精神科デイケアでは、合唱クラブ「つばさ」が10年以上、活動を続けてきた。精神障害者の社会参加や相互交流を目指した「ココロのあおぞら音楽祭」（県精神保健福祉協会主催）では3回連続で優勝している。

指導する精神保健福祉士、松浦彰久さん（38）はある日、メンバーに語りかけた。「なぜ精神科デイケアで合唱？と思われるかもしれませんが。治療やリハビリになるのか、と。

でも合唱を通して仲間とチームになること、みんなでやり遂げることはとても大切です。1人で頑張ってお歌おうとせず、肩の力を抜いて、隣の人や他パート（声部）の声を聞きながら歌ってみてください。他のパートの音につられちゃってもいいですから」

その瞬間、ふっと空気が緩む。歌声が柔らかく、温かくなる。それがうれしくて「やったね！」と、仲間と手を取り合って喜び合う。

大事にしているのは曲選びだ。事前に片っ端から音源を聴き、「皆で歌いたい！」と思える歌を探す。心から共感できる歌を選んだ時は、多少難しい曲でもいい響きになるからだ。＜理屈ではないところで僕ら 通じ合える力を持ってるはず＞＜あなたがいつも笑えますように＞。そんな歌詞に思わず、涙ぐむ人もいる。

クラブは数カ月に1度、病院内で合唱を披露している。重い病を抱えた入院患者を前に、懸命に歌う。本番前に戻込みするメンバーがいれば、松浦さんや仲間はこんなふうに励ます。「歌えなくても、あなたがそこに居てくれるだけで仲間の勇気がわくよ」

松浦さんは、合唱には集団療法的な効果があると感じている。合唱を通して自信をつけ、ソーシャルスキルを学んだメンバーはその後、復学や職場復帰がスムーズに行く傾向があるという。「僕らは治療効果を狙って歌っているというよりは、スタッフもメンバーも立場を超えて、一緒に歌い、すてきな音楽を目指しています。真剣に合唱することで得られるポジティブな経験が人生に与える影響は、治療という概念を超えるほど大きく深いこともあるんです」

#### ●仲間と回復を実感

複数のパートでハーモニーを奏でる合唱は、ユニゾン（斉唱、同じメロディーを歌うこと）より難易度が高い。音楽療法の第一人者、国立音楽大の阪上正巳教授は「日本の高齢者施設や精神科の音楽療法で多いのは、唱歌や歌謡曲などを斉唱する集団歌唱です。一方、ヨーロッパでは音楽療法士と患者の1対1、もしくは少人数のグループによる楽器を使った即興演奏が主流です。声部に分かれた合唱は、世界的にも珍しい取り組みだと思います」と語る。合唱の持つ力については「仲間と継続して協力し、美しいハーモニーを生み出す活動を通して、まずは音楽の喜び、そして他者との関わりや互いの信頼感、達成感、自信など多くを得られるのでしょう」と分析する。

不安障害や、そうとうつを繰り返す双極性障害を抱えながら、代々木病院で合唱委員としてコンサート準備に打ち込む梅津敬一郎さん（43）は、合唱活動を通して自分が変わったと感じている。「以前は自分がちゃんと歌えるかどうかばかり気になっていた。でも今は仲間の声の変化が分かる。一緒にうまくなって美しいハーモニーを奏でたい。そう思えるようになった。これこそが僕の“回復”だと思うんです」【小国綾子】

代々木病院の「15周年記念企画コンサート 私にはひとりじゃない」は7月7日、トキョーコンサート・ラボ（東京都新宿区）で。午後1時開場、午後1時半開演。無料。申し込みは同病院精神科デイケア03・5411・9579。

**いま、虐待死をなくすために我々が向き合うべきこと——児童相談所と警察との情報共有を強めることは、子どもを救う切り札になるのか**

山岸倫子 / ソーシャルワーカー

シノドスジャーナル 2018年6月20日

目黒区で起きた5歳女の子の痛ましい虐待死事件が、虐待への関心と、虐待防止に向けてどうあるべきか、という議論を巻き起こしている。それ自体はとても良いことだと思う。良いことなのだが、事件の検証がなされておらず、かつ児童相談所の可能性が十分に検討されず、それどころか、虐待の実態さえ十分に把握されないまま、警察と児童相談所における虐待情報の全件共有（以下、全件共有とする）へと議論を進めて行くことに、私はとても大きな違和感をもっている。

警察との全件共有の議論はとてもシンプルな善意に基づいている。あの亡くなった女の子がかわいそうだ、今もまだ苦しい思いをしている子がいるはずだ、早く助けてあげたい。そ



れは人として当然の感情で、だからこそ、「ちょっと待った」といいにくい雰囲気がある。でもあえて、「ちょっと待った」をかけた。

私は生活困窮者の支援をしており、児童福祉の専門家というわけではないが、福祉の現場で様々な家庭を見ているソーシャルワーカーとして、そして1人の子を育てる母として、さらに地域で生きる主体として、人でなしとののしられようとも、やはりきちんと言わなければならない。それは警察との全件共有がさほど効果的ではないと思われるうえに、より事態を悪化させると考えるからだ。

全件共有に向かう議論の根底にあるのは次のような理屈であると理解をしている。品川児童相談所が当該世帯に訪問に行き、子に会わせてもらうことを拒否をされた時に警察に連絡さえしていれば助かったはずだ。助かったはずなのに、警察に連絡をしなかったから亡くなったのだ、と。だから警察に連絡をして、強制介入すべきだった。警察との連携を深めるべきだという論調である。これはとてもわかりやすい。しかしここにはいくつも検証すべき点がある。

### 警察が介入していたらあの女の子は本当に助かったのか

報道では、そもそも暮らしていた香川県の児童相談所のもとで、指導措置がとられていた。指導措置とは児童福祉法第27条に定められるもので、助言や相談にとどまらない、言わばより強い権限をもって指導を行う対応を指す。しかし、その後家族は児童相談所に行先を告げずに上京。その時点で、先ほど述べた指導措置は解除されていた。

つまり、一定の改善が見られたとの見解であり、指導の措置をとる必要のない状態という認識である。品川児童相談所が「移管（注1）でしたか、情報提供でしたか」と言ったのはそのためだ。本来指導措置が取られたまま転居すれば引き継ぎ事務上は移管という扱いになる。しかし、指導指示解除の状態であれば、情報提供というかたちになり、緊急度はやはり下がる。担当者としては当然二つの可能性を視野に入れる。虐待がおさまっており、心機一転の生活を始めている可能性と、虐待が悪化して水面下に潜っていく可能性である。

（注1）移管とは、平成19年全国児童相談所長会総会で決定された「被虐待児童の転居及び一時帰宅等に伴う相談ケースの移管及び情報提供等に関する申し合わせ」にて、居住地を管轄する児童相談所が援助を実施している間に当該世帯が管轄区域外に転居したことに伴う公式な引き継ぎ事務を指すとされる。これに対し、情報提供とは、援助が終結（指導が解除されている状態）で転居した際に用いる言葉である。

品川児童相談所が訪問した際に、母は、「児童相談所に家庭をめちゃくちゃにされたのでかわってほしくない」と述べ、児童に会わせることを拒否したという。ここでまず思うのが「虐待が悪化しているのではないか」ということ。多くの人がこの可能性を指摘する。「会わせない時点で虐待確定だ」と。しかし、現場としては、違う可能性を知っている。自分たちが権力を持つ存在であることを認識している。虐待がおさまった家庭にとって、児童相談所という存在は相談に乗ってもらえる機関として機能する場合もあるが、あまり関わってほしくない機関でもありうる。

私ならこのときどうこの母に声をかけたか、ということについて、自分なりの方法があるし、品川の児童相談所でどう声をかけたかということについては不明なので何とも言えないが、そのリスクアセスメントは、虐待の現場から遠くにいる人にとっては「簡単」に見えるかもしれないが、実際はそうではない。二回も逮捕歴があつて！と言う人もいるが、逮捕歴があつても再犯しない人もいる。再犯する人は報道されるが、しない人はあまり報道されないので、「よくなったケース」というのに一般の人は触れる機会がないが、確かにいる。

さて、この状況、つまりリスクアセスメントが容易ではない状況で、

1. 警察が踏み込めたか
2. 警察が踏み込めたとして確実に保護できたか

この2点を明らかにしなければ、警察に言えば助かったのに！というのはいくらに拙速である。現に香川時代には警察が介入しているが、強制的な保護を継続できるほどの根拠を示せず自宅に戻すかたちになっている。結論から言えば、踏み込んだ時の女の子の状態が

すべてで、その時点で警察に連絡というのは現場で働くものとしては大きな賭けになる。警察も連絡があったからと言っていきなりドアをぶち破ってよいわけでもない。警察としても「根拠」がなければ動きにくい状況は同じである。そしてその「根拠」、つまり親から子を引き離すための正当な理由、のハードルはとても高い。

今回のケースで、どの時点であの女の子が「確実に保護可能な状態」になったかはわからない。2月の訪問の時点で確実に衰弱しているとか、痣があるとかでなければ、最悪の空振りになるのだ。

### **毅然とした態度、もしくは警察と一緒にに行けば親は観念するのか**

実際踏み込んで、何もなければそれで良いじゃないかと多くの人は思うだろう。しかし我々はことを「穏便に」進めたい。なぜなら保護に失敗するとその後、二度とドアを開けてくれることはなくなるかもしれないからだ。確実に保護できると踏んだ時にしか踏み込みたくないというのが本音だ。というのも会えない人に会うというのはそんなに簡単なことではないからだ。毎度警察を呼ぶわけにもいかないだろう。

そうすると当然関係性構築、という地道な作業をし、家庭の様子を見ながら保護のタイミングをつかんでいくことしかできないということになるし、私はこれがまっとうなやり方だと思っている。これがまた世間から「ぬるい」と言われる要素になっている。しかし、やはりこれだけは身に染みて思うのだ。親の後ろには必ず子供がいる。親をどついて張り倒せば、下敷きになるのは子供なのだ。

私たちは、世間から見ると、とてもぬるいやり方で人と関わるように見えるかもしれない。それは人に対峙するのが怖いからではない。人を追い詰めることが怖いから、親を追い詰めることが怖いからである。非難は是正をもたらすかもしれないが、同時に隠蔽を産む可能性をはらむ。厳罰化は抑制力として効果的に働く場合もあるが、同時に巧妙化を産む可能性をはらむ。人間の行動の変化を促すのは、単純なことでも簡単なことではない。

結局、私たち支援者はもっとも確実に対象者に近づく方法をとる。どんなに虐待に腹が立っても、どんなにすごまれても、罵倒されても、自身の感情をグッと腹に据えて、もっとも効果的な方法で対峙し、対話をはじめてゆく。決して迎合しているわけでない。厳しくして状態が良くなるならそうするだろうがそれでは良くならないと経験的に知っているから、対話をするのだ。

厳しく言ってやりたい気持ちも必ずある、ハラワタが煮えくりかえることもある。でもその感情をぶつけて正論を伝えてゆくことが、良い結果をもたらさず、自分はすっきりするけど、二度と対象者に会えなくなるという最悪の事態をもたらす。それでは専門職ではなくてただの自己満足だ。そこを私たちは覚悟して、ことに当たっている。

もし、この部分を大切にしない、背後の子供に気が回らず、自分の正義感だけで信頼関係もないのに親に詰め寄る支援者がいるのであれば、それは支援者とは言いがたい。

### **警察が全件共有しても対応は変わらない**

現在でも、各都道府県の児童相談所で、緊急度が高いケースの共有がなされている。基本は福祉的関わり、しかし緊急度が高く、時間との闘いの場合は警察、という体制である。そして、その緊急度のアセスメントの精度をより上げるために、児童相談所の人員を増やすこと、そして子供の権利と親の権利のせめぎあいという視点から弁護士を交えてのアセスメントを行える基盤を作ることが急務である。批判以前に、現在の児童相談所はその機能を十分に発揮できるような体制にはなっていない。

そもそも、警察に全件が持ち込まれても全件になど対応できないのだから、結局は児相がリスクアセスメントをして、介入の優先順位づけをつけないければならない。リスクアセスメントをするために警察を介入させて、無理やり安全確認をするべき、という考え方もあるが、それとて法的に可能かどうかともまず怪しい。無理矢理の安全確認ができないのであれば、警察を呼んでも無意味である。

### **警察が全件共有することはむしろ新たなリスクを誘発する**

リスクアセスメントをする段階で、警察介入させてしまうこと、全件共有をすることに、

私は以下の観点から大きな危機感を抱いている。子は泣く生き物だ。我が子が小さかったころ、外で泣くと、かならず人の少ないところに退避していた。

ある時、泣きはじめていたので、スーパーの外に退避したときのことだ。駐車場にいた酔っ払いのおじさんが近づいてきて静かに、穏やかにこういった。「泣きやませろ、殺すぞ」。世の中には赤ん坊の声が許せない人がいるということ突きつけられた出来事だった。恐怖と絶望に支配された。

おじさんにも理由はあったのだろうけれど、一般的に言えばおじさんが悪いと思う。外、しかも、駐車場で泣いていて殺すと言われたら、親としてできることなどない。しかし、その件があってから、私はとにかく、外で泣かれることが怖くなった。「まなざし」の種類が「見守り」だけではないことを突き付けられ、「敵意」のまなざしにおびえたのだ。いまだに電車で赤ちゃんが泣いていると、キャパオーバーになっている誰かが危害を加えたりしないだろうか、とドキドキしてしまう。

これは極端な例だろうか。でも、私たち親、とくに母親にその機会が多いが、社会に迷惑をかけない子育てに困り込まれている。もちろんお互いに配慮し合わなければならないのだけど、最近の若い親は、とか、ママが仕事してるから寂しいのよ、とか、小さいうちから保育園でかわいそうね、とか日々小さな刃物のような言説のなかで神経をすり減らしながら生きている。良い子に育てなきゃ、と気負って生きている。そのために良い母でいなきゃと自分の首を締め続けてしまう。

そんな社会のなかで、警察に虐待通報の全件共有がなされてしまうということ。これほど苦しい子育てがあるだろうか。泣いたら警察が来るかもしれない、子供を連れていかれるかもしれない。今は我が子も中学生になり、泣き声で児童相談所に通報される、なんてことの心配がない。だから、私は余裕をもって、病ましいことがなかったら正々堂々としてればいいのか、と言える非当事者でもある。

しかし、当事者だった頃の記憶も残っていて、こんなことをしたら虐待にあたるのではないか、とかこんなことを言ったら虐待と思われるのではないか、とか万が一子供が連れて行かれたらどうしよう、と萎縮する気持ちが過去に確かにあったことを苦々しく思い出すのだ。児童相談所に通報されてしまえば警察が来るかもしれないというのはとても大きな恐怖だ。孤独な子育てのなかでは「監視されている」ということとほぼ同義にはたらく。子供がいる世帯、とくに乳幼児がいる世帯は、誰でも子供を保護されてゆかれる可能性もっている。全件共有に賛同している人は、いろんな意味で、うちは大丈夫、と思っているのだろうか。それは所詮、虐待とは自分とは無縁の、遠い存在としてとらえている、いわば他人事だからではないだろうか。

ほとんどの人が、大変ななか一生懸命育てている、それもワンオペのギリギリななかで育てていたら、虐待を疑われ、児童相談所が来るという状況に腹も立つだろうし、悔しい気持ちももつだろう。警察だともっとだろう。見守りの眼差しが一気に監視の眼差しに見え、地域から孤立をせざるを得なくなる。「見守り」が「監視」になるのだ。ここで、ウチの子、みんなから見守られていて幸せだなあ、と考えられるほどの余裕ある育児を実際どれくらいの人ができるのだろうか。そういう意味でも、他人事ではない。

児相が警察も全件共有するのであれば、相談したい親のハードルもものすごく高くなる。これはかえって虐待を水面下に潜り込ませてしまうのではないだろうか。極端な話「どうやったら、子供の泣き声が外に聞こえずに済むか」という方向で物事を考えてしまう人も出てくるのかもしれない。

親を追い詰めることは子を追い詰めること。これをもう一度言いたい。監視のなかで通報されない育児をしなければならない（泣き声を含めて）と親に強いる社会が親を追い詰めない社会といえるだろうか。

#### まずは虐待を知ってほしい

虐待の難しさは、その様相の複雑さゆえというところもある。会えないのはもう危険な証拠だから児童相談所がすぐに動くべきだという声も聞かれたが、会えないという一つの現

象が表す状況は実際はもっと濃淡に富んでいる。拒否、という言葉ひとつとっても、様々だ。

親自身が後悔しながらも止められないこともあるし、ネグレクトの場合は認識できていないこともある、本気で躰でこの子のためと思っている人もいる、知的な課題を持っている人もいれば、病気の人もある。女性が困窮に陥りやすく、次の安定の手段が再婚しかないという人もいるし、地域から孤立している人も多い。だから、あらわれてくる事象は一つでも100人の親がいれば100通りの動き方がある。

今回の女の子の件はレアケースとは言えない。同じくらいの緊急度のケースもあれば、もっと急を要するケースもある。かと思えば、落ち着いていたのにある日突然スイッチが入るようなケースもある。面前DV(注2)もあればネグレクトもある。親の状態も様々だし、子供の特性も様々である。鍵となる親族がいるかどうかにもよる。だから、アセスメントにも対応にも人手と時間もかかるし、かけなければいけないと思う。児童相談所に、その時間が与えられていないのは過去の様々な指摘からも明らかである。

(注2) 子供の前で親が配偶者に暴力をふるうこと。あまり認識はされていないが、心理的な影響は大きなものであるとされる。これは暴力を日常的に受けているものにとって、非常に苦しい虐待の類型である。自らが暴力を受けて苦しみ、そのことが子供を苦しめることで苦しめる。そして、子どもが連れていかれると思うと、「暴力を受けていることは絶対に人には言えない」という気持ちを生む。

#### 地域としてできることはある

私はなんでもかんでも地域に投げていくような福祉の在り方はあまり好きではないが、児童虐待に関しては物理的に身近である地域という存在がやはりとても大きいと思う。今回のような事件が起こると、必ずといってよいほど児童相談所批判が出てくるが、周囲は果たしてどのように見ていたのだろうか。

ネット上ではいつも外を歩いており隙あらば家に上り込んできてお菓子をねだり居座るといふ「放置子」と呼ぶ。そういった子たちへの対策のセオリーは「かわいそうだけど、無視」「一度甘い顔をするとずっと来るから無視」「どうせ頭のおかしい親だろうからかわらないほうがよい」である。しかし、放置子のなかにはネグレクトといふよい状態の子が結構いるのだ。

死んでしまったかわいそうな子を憐み、児童相談所は何をしていたのだ、親は鬼畜だと叫ぶ傍らで、足蹴にしている被虐待児がいるということ。そこからまず考えてほしい。なにも、家にあげてごはんを食べさせてあげろとは言わない。私だってそこまではできない。ただ、「迷惑だ」と排除してあとは知らないとするのではなく、「大丈夫かな」というまなざしをもってほしいと切に感じる。

#### 事後対策型ではなく予防型へ

警察介入を私は決して否定はしない。人命にかかわる場合はやはり警察を呼ぶ。だから、最終手段としてはいつだってアリだと思っている。そして、やはり即効性はある。しかし権力を発動し、親と子を引き離すことはやはり最後の最後だ。できることはまだあるはずだ。監視ではなく、見守りのまなざしを。

私たちはまだ最善を尽くしていない。最善を尽くさないまま、川底をさらうようなやり方を称賛し、推していくことにやはり私はノーと言いたい。児童相談所の体制および人員を強化し、スキルアップに努めることができる十分な機会を用意すること、そして地域の構成員である我々が虐待を正しく理解すること、不用意に親を追い詰めていかないこと、これが支援者として、結果的に一番早く効果的に虐待死を防ぐ手段であると考える。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行